

令和4年4月吉日

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用開始について

総合型地域スポーツクラブ東京都協議会
事務局

平素は格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、スポーツ庁や日本スポーツ協会が総合型地域スポーツクラブの量的拡大から質的充実を目指す、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度が、令和4年4月1日より開始されました。

それに伴い、東京都においても総合型地域スポーツクラブ東京都協議会を設置いたします。登録・認証制度についてご不明の点等がございましたら、以下の担当にご連絡頂きますようお願い申し上げます。

なお、あわせて登録申請様式や諸規程を東京都体育協会のHPに掲載しております。申請の際、ご参考にしていただけると幸いです。

記

1 設置組織名称

総合型地域スポーツクラブ東京都協議会

2 業務内容

「総合型クラブの情報交換と交流」「総合型クラブの活動支援」「総合型クラブの社会的認知の向上と広報活動」等

3 申請及び連絡先

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2

Japan Sport Olympic Square 10階 東京都体育協会内

総合型地域スポーツクラブ東京都協議会事務局 池浦・齊藤

TEL (03) 6804-8121 (直通)

E-mail m-ikeura@tokyo-sports.or.jp

k-saitou@tokyo-sports.or.jp

4 HP

<http://www.tokyo-sports.or.jp/untitled248.html>

※ 登録・認証制度の申請期間は、4月～7月末（7/29 金曜日 消印有効）

以上